

## 報道資料

平成30年7月20日  
奈良県観光局観光プロモーション課  
プロモーション推進係  
担当：野田・松田  
TEL 0742-27-8482(直通)  
(内線 2581・2585)

### 奈良県マスコットキャラクター 「せんとくん」イラストライセンスの無償化運用を8月1日から開始します！ (使用要綱・運用マニュアル・ガイドライン等を改正)

奈良県マスコットキャラクター「せんとくん」イラストについて、よりみなさまに愛され、様々なシーンでご活用いただきやすくするため、ライセンス無償化などにかかる要綱等を改正のうえ、本年8月1日から運用開始することとし、具体的な改正内容を取りまとめましたのでお知らせします。

誕生して今年で10年を迎えた「せんとくん」は、これからも魅力あふれる奈良をPRするため日々活動を続けていきます。ぜひこれを機にせんとくんのイラストをご活用下さい。

#### ■ 概要

- **運用開始** 平成30年8月1日～ 申請受付開始  
(※運用開始に向け、平成30年7月23日からデザイン等の事前相談受付開始)
- **概要** ライセンス無償化など使用要綱の改正を行い、8月1日から運用を開始します。主な改正点は下記のとおりです。
- **主な改正点**
  - 使用料無償化
  - 使用期間の拡大(最長1年間→2年間)
  - せんとくん衣装・ポーズバリエーションの追加(23種類→26種類)
  - 応用デザイン等イラスト使用パターンの拡大

※無償化に伴い、商標使用権設定契約など使用料にかかる手続きは不要となりますが、従前どおり、使用者からの使用承認申請に対して、資格要件・承認基準・ガイドライン等の使用要綱規定に基づく審査を行い、承認された場合のみ使用可能となりますのでご注意ください。

- **その他**
  - ・改正のポイント(概要)については別紙をご参照下さい。
  - ・詳しくは、観光プロモーション課内HP「せんとくんの仕事部屋-イラスト使用について」に掲載している使用要綱・運用マニュアル・ガイドライン等をご参照下さい。

※HPアドレス(<http://www.pref.nara.jp/dd.aspx?menuid=23495>)

検索サイトで   を検索下さい。

